

《交通安全ポスターコンクール》

I 募集要項

1. 応募資格

福島県内の小学校・中学校および特別支援学校の小学部・中学部（以下「学校」という。）に在籍する児童・生徒とします。

2. コンクールの主催

コンクールは福島県内の「農業協同組合」（以下「JA」という。）と「全国共済農業協同組合連合会福島県本部」（以下「県本部」という。）が主催し、参加作品の募集は、各JAの所在区域内における学校を対象に実施することとします。

3. 応募手順

コンクールへの参加作品は、各学校から、所在区域を管轄するJAを経由し、県本部へ応募することとします。（応募者一覧表（※）に必要事項を記入し、出品券（※）を必ず作品に貼付してください。）※主催者より配付します。

4. 応募点数

各学年のクラス数までとします。

（各学年にて作品を選定してからJAへ応募してください。）

5. 応募締切日

平成30年8月31日（金） 各学校の所在区域を管轄するJA必着とします。

6. 審査委員

審査委員長・副委員長：福島県教育委員会

審査委員：後援・協賛団体および県本部の各代表者

7. 賞

【個人】

①JA共済連福島 本部長賞

ア	金賞	各学年	1点	(賞状・副賞)
イ	審査委員特別賞	各学年	1点	(賞状・副賞)
ウ	銀賞	各学年	2点	(賞状・副賞)
エ	銅賞	各学年	3点	(賞状・副賞)
オ	佳作	各学年	4点	(賞状・副賞)

②特別賞

ア	福島県知事賞	上記①のアより	1点	(賞状・副賞)
イ	福島県教育委員会教育長賞	〃	1点	(賞状・副賞)
ウ	福島県警察本部長賞	〃	1点	(賞状・副賞)
エ	各後援団体賞	上記①のア・イより	若干点	(賞状・副賞)

【団体】

「学校賞」	小学校	1校	(賞状・副賞)
	中学校	1校	(賞状・副賞)

—選定基準—

【個人賞】①（JA共済連福島 本部長賞）のア～オの各賞について、金賞・審査委員特別賞を各4点、銀賞3点、銅賞2点、佳作1点と配点し、合計点数が最も多い学校に対して授与します。

※同点の場合は、上位の賞への入賞がある学校を優先します。

【奨励賞】

「奨励賞」 各学校 1点 (賞状)

各学校より応募いただいた作品の中から、学校長の推薦を受けた作品1点に対し授与します。

※「奨励賞推薦書」を提出してください。(主催者より配付します。)

学校長推薦は2名を選出願います。(第1順位、第2順位)

第1順位の推薦を受けた児童・生徒が個人賞①のア～オのいずれかに入賞した場合、第2順位の推薦を受けた児童・生徒に授与いたします。(第2順位の推薦を受けた児童・生徒も個人賞①のア～オのいずれかに入賞している場合、奨励賞の授与はありませんのでご了承願います。)

ただし、「奨励賞推薦書」の提出があった場合でも、次の場合には該当しないものとします。

- ① 推薦を受けた児童・生徒の作品が規格相違等により審査対象外となった場合
- ② 奨励賞推薦書に学校長の押印がない場合

【参加賞】

コンクール応募者全員に、記念品を贈呈します。

8. 入賞発表

コンクールの審査会は9月下旬(予定)に行い、入賞者は県内新聞紙上およびJ A共済連福島ホームページ等において発表するとともに、各J Aを通じて各学校宛に通知します。

なお、表彰式は11月上旬(予定)に行います。

9. 全国コンクール

各学年の金賞作品(1点)を全国コンクールへ出品いたします。

10. 著作権の扱いについて

入賞作品の著作権および作品の二次使用等に関する一切の権限は、応募のときから期間の制限なく全国共済農業協同組合連合会に帰属するものとします。県本部が作品を使用する場合、標語・色等を補作することがあります。

なお、応募作品については、返却いたしませんのでご了承下さい。

11. 個人情報の取扱いについて

当コンクールにおいて取得した個人情報については、入賞者の新聞掲示・作品集の作成・優秀作品の掲示等のコンクール業務に利用するとともに、上位入賞者については、資材等の作成に相当と判断した場合、利用させていただく場合がありますのであらかじめご了承下さい。

Ⅱ 課題等

1. 課題

交通安全を訴えるためのポスターとします。

- (1) 子供向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター
(児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの。)
- (2) 運転者向けの交通安全ポスター
(自動車・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの。)

2. 作品応募規格

(1) 応募作品

- ① 本人の作品であり他のコンクール等に応募していないもので、かつ模作でないものに限ります。
- ② 交通法規や規則に反しないものとします。

例)

ア. 車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったものとする。

イ. 信号機の色は、歩道の側から青・黄・赤と正しく配列し、歩行者・自転車専用については

赤
・
青

と正しく配列する。

ウ. 単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、まず、「右左をみて」など安全確認を優先させる。

エ. 車の運転者および同乗者は、シートベルトを正しく着用している。

オ. 6才未満の乳・幼児については、チャイルドシートを正しく使用している。

※シートベルト・チャイルドシートは記入もれが多いのでご注意ください。

カ. 子供が自転車に乗っている場合は、ヘルメットを正しく着用している。

- ③ 応募作品は、固有の名称が記入されていないものとします。(名称が特定できるマークを含みます)

例) 車 両 → メーカー名 (メーカーが特定されるマークを含む)、
車名、ナンバープレート、営業車番号等。

その他 → 人物の衣服・持ち物のメーカー名、商標等。
風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

- ④ 応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけません。
また、標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。
ただし、固有の名称 (商品名等) は使用しないでください。

(注) 交通安全ポスターコンクールでは例年交通法規に反しているものや、標識の書き間違い、固有の商品名・商標等を使用しているため審査の対象外になるケースが多く見られます。
上記の作品応募規格に十分ご注意ください。

(2) 作品の規格・材質

- ① サイズ・・・四つ切サイズ (約54cm×約39cm)
タテ描き、ヨコ描きは問いません。
- ② 画 材・・・描画材料は特に制限をもうけません。

(3) 学年・氏名の記入方法

作品の裏面へ学校名・学年・氏名を必ず記入してください。

(4) 出品券の貼付け・記入方法

主催者より配付する「出品券」に、学年・性別・氏名を記入し、必ず**応募作品の左下に**貼り付けてください。**フリガナも必ず記入**してください。

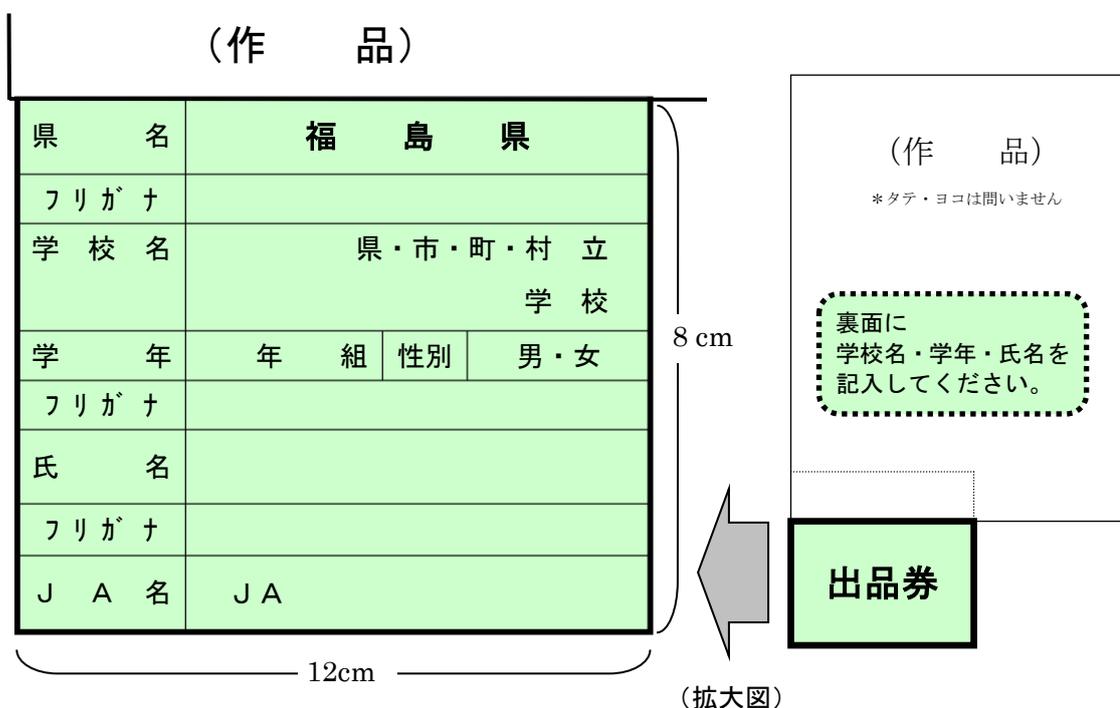
配付したもの以外を使用する場合は、次の例に示すようにタテ8cm×ヨコ12cmの用紙に、県名・学校名・学年・性別・氏名・所属JA名を明記し、応募作品ごとに左下に必ず貼り付けてください。

なお、出品券がついていない作品は審査の対象となりませんのでご注意ください。

<例>

【出品券の仕様】

【出品券の貼付け位置】



Ⅲ 主催・後援・協賛団体

主 催 農業協同組合
全国共済農業協同組合連合会福島県本部

後 援 福島県
福島県教育委員会
福島民報社
福島民友新聞社
ラジオ福島
福島テレビ
福島中央テレビ
福島放送
テレビユー福島
ふくしまFM

協 賛 福島県警察本部
福島県交通対策協議会
福島県交通安全協会
福島県市長会
福島県町村会

(順不同)